

## 「卒業の認定に関する方針」

### ◇進級・卒業要領

次の事項に該当する者は、原則として進級・卒業資格を認めない。

- ① その期の授業料の未納者。
- ② 規定の課題が未提出であること。
- ③ 前後期とも教科毎に 1/3 以上の欠席回数がある者。  
(※補講で補充できれば可とする)
- ④ 定期試験未受験者、もしくは不可をとった者。(※追再試で合格すれば可とする)
- ⑤ 進級・卒業判定会議において進級・卒業に値しないと判断された者。  
※欠席・遅刻が著しく多い者は進級・卒業判定会議の対象となる。

以上